



Title	徳川時代における経済発展と封建制度の関係 : 経済統制と幕藩対立
Author(s)	安岡, 重明
Citation	大阪大学, 1959, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/28137
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 ＜a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed >大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【 1 】

氏 名・(本籍)	安 岡 重 明 やす おか しげ あき
学 位 の 種 類	経 済 学 博 士
学 位 記 番 号	第 1 0 号
学位授与の日付	昭 和 34 年 1 月 27 日
学位授与の要件	経済学研究科経済政策専攻 学位規則第5条第1項該当
学 位 論 文 題 目	徳川時代における経済発展と封建制度の関係 —経済統制と幕藩対立—
	(主 査) (副査)
論文審査委員	教 授 宮本 又次 教 授 平田 隆夫 教 授 傍島 省三

論 文 内 容 の 要 旨

この論文は、徳川時代における経済発展と封建制度の関係をとりあつかった。具体的には、経済発展と幕藩体制の関係を主として商品流通の面から考察している。研究対象となった地域は、大阪・近畿農村および福岡藩である。地域間の関係は、大阪商業の観察で扱った。そして経済発展に伴って、封建性の構造が、いかに変化し、いかなる矛盾をはらむに至ったかを検討し、幕藩制を解体させた主要な直接の要因を、幕府一藩間の関係に求めている。開港をめぐる幕藩対立は、それまでに発生し顕現しつつあった市場問題をめぐる幕府と西南諸藩間の対立の発展形態である。

ところで市場問題が幕府と諸藩の間の主要な矛盾となる過程には、種々の条件がある。一つは幕府が商品流通を自己の統制下におき、経済発展を自己の手に掌握する方向であり、他は諸領主が、おのおの領国の経済を統一的に把握し、彼にとって望ましい市場関係を実現してゆく方向である。幕府の望む方向は、領主の恣意的統制を排除しなければ実現できない。領主の望む方向は、幕府の規制下では、充分実現できない。この対立関係は、開港による市場関係の変化に伴って明確化し、開港問題をめぐる政治的対立に転化した。開港問題をめぐる対立を幕藩制下の経済発展の必然的結果として、統一的に把握したのである。商業をめぐる幕府と藩の対立関係は、徳川初期にもあった。後期に至って、それが重大化したのは、経済発展に伴い、封建性の構造が変化し、藩の領域国家化への傾斜が、顕著になったからである。この点を福岡藩について観察した。一方幕府支配の強くあらわれた地域については、大阪を含む畿内をあげた。この地域では、幕府による経済掌握の傾向が現われているにもかかわらず、散在所領のため、その傾向は不充分であり、大阪市場を通しての諸国経済の掌握も、大阪の独占的地位の喪失に伴う諸国商人、諸領主のアウトサイダー的傾向によって、崩されていった。この点は畿内における封建性の特殊性与関係しているので、その諸特徴を領地配置、裁判制度、行政権について検討し、支配が多面的であり、拘束が稀少である点から、畿内を非領国地域と規定した。

これらの条件で、畿内では、経済発展に伴って、権力の集中は行われにくかった。

この研究は、こうして、経済発展と経済政策の関係を政治、法制、社会、経済の諸側面から検討し、経済の発展が、政治法制上に与えた影響をもたらした様相を、明らかにすることによつて、地域により、明治維新への作用の異なる理由を追求した。

論文の審査結果の要旨

本研究は、本文中には明記してはいないが、いわゆる農民一元的な歴史の理解に対するアンチテーゼとして生れたものである。しかし、このアンチテーゼは、真向からの否定ではなく、より妥当なる歴史の理解のためになされている。というのは、階級斗争の観点からする歴史理解の一派生的方法である所のいわゆる農民一元論的方法是、階級斗争に視点をすえ、体系的な把握を行う点において、社会科学の立場からみて一つの方法であることを主張し得る。なぜなら、特定の角度から特定の問題関心をもつて歴史を理解することは必要であり、また不可避であるからである。しかし、そうした方法が正当性を主張しようと同等の正当性をもつて、また他の方法も存在しうるであろう。本研究においてとられた方法は、その一つであるといつてよい。こうして諸問題が豊富に提出され、検討されてはじめて経済史上の諸問題に妥当な評価が与えられるであろう。そうした意味において、この研究も、こうした方向を示す一つの素材であるといえよう。

特定の方法は、常に社会的あるいは個人的問題関心から生れるものであるが、その故に、それぞれが特定の問題解明に適合的であればあるほど、そうした問題に関係のうすい現象の体系的な把握は、それだけ困難になるといえよう。経済史研究には、マルクスやウエバー的な方法を用いる研究者が多いが、われわれがたえずそうした困難な問題をそこに見出すのである。だからといつて、それらの方法の効果が少いというのではない。それらは、そもそも西欧社会における彼ら自身の問題から生れて来たものであるから、大綱において有効であつても、それ自身のうちに限界をもっているというのである。だから日本の社会の動きを究明するにあつては、そうした方法の可能性の限界を充分に考慮に入れなければならぬと思うのである。

これと同様に、現在まで日本史または日本経済史の解明にあてられた諸方法は、それぞれ固有の問題をもち、またそれなりに限界をもっているのである。

本研究は、ここ戦後十余年の経済史研究の方法に限界を感じ、それに対する反省から、批判的な態度をとつて、生れて来たものといつてよいが、既に、さきに述べたように、本研究もまた、やはり特定の角度からする研究であるが故に、それなりにまた限界をもっているのをいなめない。

このように研究方法そのものに限界を認めざるを得ないが、その着想の斬新さにおいて優れたものを認めざるを得ないのである。

この研究は、部分的には、政治史、法制史に考慮を払いつつ、基本的にはあくまで経済史に視角をおいて、江戸時代史、幕藩体制の解体過程を追求したもので、そこに特色があるといえよう。これまで政治史として扱われて来たテーマを、経済史の場面に引きおろして、経済史の場面で追求しようと努力しているのである。つまり、本論文が幾多の研究に対してその存在理由を主張し得るのは、幕末政治史の動向の基本線を経済史の立場から説明したことであろう。しかもそれを幕藩制下における経済発展と密接に関連させて体系的に説明したところに意義がある。思うに、これまでの幕末政治史、貿易史の研究は幕藩体制と

経済発展との関係の把握の上に立脚することが必ずしも充分でなかつた。また幕末維新経済史が政治史的説明にすりかえられやすい傾向にあつた。そうした点をあくまで経済の問題から考えたのが、本研究であるといえる。ただここで誤解のないためにいうが、この研究は唯物史観的な立場から政治を経済の上部構造として、それを経済的に解釈したものではない。幕藩対立という政治史の問題を、経済政策の対抗という現象におおして、それに限つて実証的に分析し、そこに幕藩体制の経済的推移を窺がおうとしたにとどまるのである。

本論文は、経済政策をめぐる幕府と諸藩との間の対立関係をクローズアップしているが、とりわけ明治維新が幕藩の対立抗争を通じて実現されたという事実の認識は、あらためてしなおす必要があるし、それはなによりもすぐれて領主階級間の抗争であつたわけだ。この過程に対する農民や商工業者の作用を過大に評価すると、地租がひとまず旧来の水準に維持されたことや、明治前期の自由民権運動の説明がうまくいかない。農民や商工業者の要求が明治政権成立後あらためて提出されねばならなかつたのは、明治政府を成立させた政争が領主対農工商の階級対立というよりも領主間の抗争という性格を強くおびていたからにはかならない。本研究は、こうした点についても直接研究しているわけではないが、この研究に示された理解は、江戸後期、幕末、明治前期の幾つかの重要な現象に、妥当な意味をつけるのに有効なる示唆を与えるものである。

この研究は要するに、最大の論点としては幕藩体制の構造的矛盾としての経済政策をめぐる幕藩対立の生成と展開の追求を行つているものである。しかし個々の章はそれぞれ独自の問題をもっており、個々の章で追求したことのある一定の整理が、つまりこの指摘だといえよう。従つて個々の章は、封建制下における重要な経済的諸問題の解明にあてられている。

第1章は、封建社会における経済発展は、地域経済にいかなる様相をもたらすか、各領主の経済政策はいかなる性格をおびているかを扱っている。もちろん諸地域における特産物生産の発展（地域的分業の発達）、国産奨励、専売制度の諸問題は、事実在即して研究され整理されている。そうした静態的研究とともに経済政策と幕藩体制変質の問題を動態的に扱っている。その論証は基本線をさし示すに一応充分ではあるが、諸国における市場の発達、あるいは新潟・兵庫・名古屋・下関・函館などの商業の発達については説明が足りないし、城下町と中央市場の関係、在郷町と城下町の関係その他については、充分納得のいかにぬところがある。また江戸期を通じての特産物の発生と衰頽の過程を、単に菜種や綿をもつてするだけでなく、もつと数種の重要物産について検討すべきではなかつたかと思う。

第2章は薪市場の分析を通じて中央商人、地方商人、幕府、藩の四者関係を検討している。商品の生産、流通の発達にともない、封建権力は第3章でみるような形で、生産、流通を把握しようとする。また生産者、商人は、権力の保護に依存するか、統制から逃れようとする傾向をもっている。遠隔地取引における地方荷主の利益は、藩の保護を必要とする場合が多く、江戸期に本源的であつた諸物産問屋（荷受問屋）との取引は、藩の保護と統制をうけたのであつた。この場合地方荷主と中央市場の商人の利害は対立することが多く、これに幕府と藩の政策が作用する。こうした関係を、土佐薪を例にとつて観察したものである。これは江戸中期の事件ではあつたが、江戸末期に顕在する市場問題が、すでに基本的にはここにあらわれていたといえる。この章は、第1章の重要な論点を実証したものであり、幕末における経済政策をめ

ぐる幕藩対立の原型を、ここにすでに窺えるものと述べている。ただもとより薪は炭・油・蠟・綿・紙・米穀などととも不可欠なる重要商品であつたことは認めざるを得ないが、なぜここで特別に取り上げたのか説明は充分とはいへぬ。大阪商工会議所架蔵の根本史料を駆使した手法の手堅さは、尊重すべきであるが、ケース・スタデーとしての選択の意義に関し、立ち入った論証があつたならば、もつとすばらしかつたであろう。

第3章は、藩の財政経済政策の展開をたどることによつて、藩の構造変化を検討したものである。経済発展に伴う藩の構造変化は、幕藩体制の変質の基礎となるものであるし、幕藩体制の構造的矛盾としての藩幕の対立を顕在化せしめるものである。江戸時代初期から領主はすでにして中央政権（幕府）から一定の制限をうけていたから、領主の領地に対する関係は、純然たる私的所有ではなかつたのであるが、それでもなお私的な性格を強くおびていたのであつた。しかるに経済発展に伴い、領主は地代取得にのみもはや安住せず、経済政策を展開することによつて、その性格をかえるようになったのである。こうして統治の技術を次第に必要とするに至り、その担当者たる封建的官僚層を生み、領主の恣意は漸く貫徹しがたくなり、遂には家臣団、官僚層による行政組織の上に君臨する絶対君主的な性格をおびるようになった。このようにして藩は領域国家へと傾斜して来たのである。この章は藩のこうした性格の変化を生む条件を、福岡藩について段階的に把握したものであつた。商品生産と藩政との関係をこうした形でとらえることによつて、他の諸藩の観察にも役立てることができたのである。こうして大名領国は政策の展開につれて、国家的な色彩をおびるようになり（藩国家）、領国は一つの自主性をもつた経済体となつた。この過程において封建支配は、人的支配から地域支配へ移行したといつてよい。ただ家臣団による官僚機構整備の過程や、給人、代官、庄屋などの農民支配における権限の変化、領域経済と村落共同体との関係などにおいて説明の不充分さが目立つし、将来の研究によつて補うべきものを残しているが、藩の構造変化を、財政経済政策の面から類型化して述べているところは卓見といえる。

第4章「畿内における封建性の構造」は、かねて多くの特殊研究によつて、安岡氏自身が深く且つ精緻なる考究をされて来た近畿を問題視したものであつて、安岡氏が綿作地帯についてなした克明丹念なる調査研究に基礎をおくものであるだけに、その把握はとりわけ精彩をはなつていけるといえる。領地の一体性があり、領主権の強い大藩では、領域における経済力は領主のもとに集中され、藩権力を強化する傾向をもつが、これに対し近畿では諸藩主の支配を規制している幕府権力が強められる条件にあつたといつてよい。この章はそうした条件を制度の側面から解明したものであつて、ここで示された分析は、日本封建制（具体的には幕藩体制）の構造の解明に役立つところ大であると思われる。従来近畿において、封建領主の人民に対する支配が他の諸国ほど強力でないことは気づかれていたが、それは社会経済構造の面からのみ考えられたものであつた。しかもこの章によつて幕藩体制成立の当初から近畿においては幕府支配が強く、他の諸国と異つた支配の原理が行われていたことが明らかにされている。完全ではないが、この地帯には幕府が統治権を握る条件があつたのである。この章は幕藩体制の性格の検討に重大なる示唆を与えるであろう。しかしこの場合、安岡氏が打ち出している『非領国』たる概念が、十分に熟したものとなり、学界の市民権を得るためには、今後なお多くの特殊研究を重ねることが必要であると思われる。

この第4章についている補論は、名目金取締りを通して、近畿における幕藩関係の具体的一事例を示し

たものであつて、商品経済の発展につれて領主権が後退し、中央権力が強化される傾向を如実に示したもののといえる。

第5章は、江戸中後期の畿内特に摂河泉における経済統制の特殊性と経済統制反対の諸訴訟の観察を通じて検討したものである。(1)第1章第1節で検討したような畿内諸物産の独占性の後退(2)第1章第2節で扱った大阪商業を筆頭とする幕府直轄都市の商業上の役割の低下(3)第4章で扱った封建制度の特殊性、即ち経済統制において、右の諸都市の統制権が諸領主のそれよりも優位にあったこと(4)村落が統制に反対して連合する条件があったこと。こうしたところから近畿の特殊性を窺っているが、とりわけ諸国における生産流通の発展と、畿内における経済政策的諸現象といかなる関係にあるかに問題をしばっている。こうすることによって、現在までは大阪・堺の間屋と農民との関係からのみ観察されて来た『国訴』が、諸国経済との関連において検討されるようになり、現在の研究の視野の狭さは改良されるであろうとする。ただ畿内における農民運動自体を研究したものでないから、今後の研究にまつべきものを残していることは認めねばならない。

以上通観して、この研究は、問題の性質上比較的に完結した形をとっている第2章をのぞき、今後の研究によって改善すべき性質のものといわねばならない。いわばトルソの集積にすぎない。領国的な例としては福岡藩をとりあげ、商品としては薪について検討しており、非領国としての近畿に関する問題提出も、聞くべきものを多くもっているが、ケース・スタデー自体を意義づける方法に、なお問題があるといわざるを得ない。また従来の研究方法に必ずしも追隨していない部分も多く、それだけ独創的見解を披瀝しているが、なお多くの実証によって、帰納的な結論を導き出していく必要がある。また部分的には理論的に想定されたにとどまるところもあり、実証は必ずしも充分とはいえぬ。(例えば家臣団の官僚化の問題のごとし。)しかし、これは望独の感をのべたのであって、もし新制博士が、学問への一応の登竜門であるとするならば、すでにして経済史学の専門家として、今後の研究に十二分の力量をそなえているといえる。

本論文はそのことをはっきりと示しているものであり、その構成部分が、種々雑多の分野を取扱いながら、しかもこれを独特の構想力をもって一体系にまとめあげているところは尊重すべきであると思う。幕府、諸藩の経済政策と、商品流通の問題を巧みにかみ合せて、複雑なる幕藩体制なる日本封建制度の経済機構を、ものの見事に浮彫した手腕は高く評価してよいし、経済の秩序と進歩の問題を、清新なる着想によって理解する視角を提供していることは、日本経済史学に対する一つの寄与といってよい。

本審査委員は、本論文が新制における経済学博士の資格を与うるに値するものと、ここに判定する。